第1回 繁華街における客引き行為等への対策検討会議 議事録

■日 時 令和2年8月11日(火) 10:00~12:00

■場 所 小倉リーセントホテル ガーデンホール

■出席者 構成員 4名(他欠席1名)

小倉北警察署 署員3名

■市 側 市民文化スポーツ局長 久保山 雅彦

市民文化スポーツ局安全・安心担当理事 林 礼二

市民文化スポーツ局安全・安心推進部長 日々谷 健司 他

- ■議事 (1) 北九州市の客引きの現状と対策
 - (2) 他都市の状況
 - (3) 客引きの実態調査および来街者アンケート調査実施について
 - (4) 今後のスケジュールについて

(1) 北九州市の客引きの現状と対策

構成員

公聴会の位置づけとはよくわからないので、どういう形でどういう意見が出たか教え てほしい。

➡事務局

広聴課が市役所にあり、市民からの要望苦情の窓口になっている。その中での客引きの苦情は、平成30年に1件、平成31年に1件、令和2年には8月5日現在、5件あった。イメージダウンや邪魔になって迷惑だという内容。また、マスクをしていなくて声をかけられるという苦情もあるようだ。

(2) 他都市の状況

構成員

他都市条例の集計表に記載された、指導、勧告、命令というのは最短でどのくらいの日数がかかるのか。

➡事務局

三か月から半年間だと聞いているが、都市により状況等が違うので、一概には言えない。

構成員

規制範囲について指導、勧告、命令とあるが、それは客引きをした業者およびそれを させた業者両方ということになるのか

➡事務局

両罰規定を設けて当事者と雇った側も同じように規制している市もあるようだ。

➡構成員

やはり客引きをさせる方のニーズがあるので、そこに制裁がないとあまり、実行性がないのかと思う。

➡事務局

補足だが、ある都市が、客引きをする店舗に貸した側についても規制することがあると聞いている。

構成員

二点教えてほしい。

まず一点、資料2の条例制定後の問題点として、客引き行為をさせた者の実態がつかみにくい、仙台市と名古屋市の客引き行為を行わせた者の指示した証明が難しいとあるが、この辺に弱点があると思うが、もしここについて、何か説明があったら教えていただきたいのが一点、

福岡市での話をしていたが、かなり逮捕者が出るほど、繁華街も大きく、問題があると思うが、市で条例を制定することを今の時点で考えていないとのことで、これについて今、行政と団体で協力し、見回っているという話だったが、その方々がその対応についてどう考えているのか、もし知っていたら教えていただきたい。さっき福岡市は県の条例でやってほしいという態度だということだが、北九州市では市議会で提言されたり、広聴課への意見など市民の中から意見が出てくると、市のイメージにかかわるので、市が動いているというのは分かりやすいが、福岡市ではそういう形での発展がないから動かないのかどうか、教えてほしい。

➡事務局

まず一点目の客引き行為をさせた実態がつかみにくいという部分だが、市は捜査権を持っていないので、どうしても限界がある。自治体によっては、立入調査をするよう条例に定めているが、また、どこかの自治体では条例改正をして、立入調査権を付与したところもあったようだ。担保しようとしているが、警察のようにはいかないようだ。

福岡市に関しては、福岡市の事をどこまで言っていいのかわからないが、博多駅筑紫口客引き対策協議会をはじめとした18団体が市に対して条例制定に関する陳情書を出していると聞いている。ただ福岡市の方ではあくまでも現時点ではという話だが、カメラの設置や、指導員の配置といった現実的な対応というのがまず優先される、条例を作れば解決する問題ではないという認識のもとにまずはそういったことをやっていると聞いている。立場としては、いろいろと意見があると思う。我々も昨年から県の方で条例を作ればいいじゃないかという事を言っているし、それと同じ意見だと思うが、この客引き行為自体が、広域的な話ではないのかと、そうするとやはり県の方で対応するべきものではないかという考えはある。

一方で先ほど県の方の見解を話したが、「実態行為がない、県の方で一律に規制するのは県も広く、いちいち規制するのは、なかなか実態がない以上難しい」「各地域によって客引き自体は別にいいよというところもあるだろうし、あるいは客引き自体を辞めてほしいというところもあるだろう。地域によって違いがあるので、県の方ではそ

れは難しい」と言っていた。

座長

条例制定している政令市が了都市あるが、制定した都市はどういった経緯で制定したのかその辺の情報を教えてほしい。

➡事務局

基本的には、地域住民の方々からあるいは商店街の方々からそういう声が上がったと聞いている。例えば大阪市は非常に状況が悪く、街全体で問題があったという話があったようで、結構なお金をかけて条例を作って対策をしているという話を聞いている。街の住民の方やあるいは商店街の方々の要望が大きいと思っています。

(3) 客引きの実態調査および来街者アンケート調査実施について

構成員

アンケートで性別と年齢があるが、地元の方なのか他都市から来た方なのか区別があった方が、地元は気にしていなくても他都市から来た人からすると色々ある場合を考えると、それも加えた方がいいのではないか。

➡事務局

了解した。

座長

今回●●さんが、各商店街代表でご参加いただいているが、これまでの日常的なところで、見ている様子とか何か気になるとか経験などがあったらご意見をどうぞ。

構成員

私の意見が自治会というか、住民の皆さんの意見の総意かどうかはわからないが、4、5年前から(客引きが)ずいぶん増えてきて、そして3年位前に地域の層々たる方で協議会というのを立ち上げてもらい、その段階でだいぶ減るんじゃないかと少しは期待していた。先の事はわからず、どういう人たちが(客引きを)やっているのかわからない状況だったが、パトロールをしたり、ポスターを貼ったりして、モラルとマナーに訴えて減るのじゃないかと期待していたが、全く減る様子もなく、どんどん増える一方で、また、あれだけ出ているなら自分の店も出していいのではないか、儲かるのではと考えてるかわからないが、個人でお店が出すのではなく、組織的になっていった。みなさんはよく知っているかもしれないが。

僕ら(のように)住んでいたり、(商品などを)売っていたりする者は、警察や行政の方に相談すると、いろいろ一生懸命親身になってくれる。(警察の)生活安全の方は「あんたが行ったらダメ、行くと向こうもまた喧嘩までとは言わないけど、普通の人ではないから。いろいろ知恵を貸すので、まず、警察に電話してください」という話になっていたのだが、事務員が目視した時に、(電話を)ずいぶんかけるが、事務員も7時前には帰ってしまうので、そのあとは増えて来る。だけども、警察が来た時は排除できるけど、

条例がない、後ろ盾がないという事ですぐ客引きに来る。もういたちごっこで、僕らも 1回心折れた人もいる、もう無理だとこれは、1年、2年位前、それでも、一回何とか 皆さんやりましょうという心で声かけしながら電話をかけても、今、客引きが多い状態になっているよと言っても、それは一時的な物でなかなか収まらない、電話をしても難 しいという状況になってきて、本当に行き詰っている状態ではあった。そこへこういう 昔からの流れの中で動いていただけるという事は住民にとっては大変ありがたい。

僕もまたどんどん意見を集めながらこちらの方に持ってきたいとは思っている。 僕個人的な意見になると別の話になる。

構成員

やっぱり他都市から来られた方は小倉の駅前降りられて、客引きの方がたむろして非常に怖いと、やくざは無くなったと聞いたのにやっぱりまだおるとかそんな意見の方がやっぱり多い。もう組織的に二つのグループに分かれていてそれがバックに反社の方がついているのかどうかわからないが、そのイメージが非常にあるので、何とかしてもらいたいと思っている。

●●さんも自分の店に入る時に腕をつかまれてもっといい店があるよって、見境がないですからね。地元としては条例化していただいて、少しでも客引きがなくなるようにお店の前も含めて全て客引きがなくなるようにしてもらえば一番ありがたいと思っている。

座長

今、少し実状を伺ったが、やはり私も魚町界隈を利用しているが、結構こういう会、 条例まで行く行かない、行ける行けないは別として少なくともこういうアクションをし ていくことはすごく大事だと思っている。

アンケートの内容についてのご意見は●●さんからどこから来たとかいう事を加えるとのことだが、その他に何かあったらお願いする。

構成員

中身についてではなくて、これはこれで意味があると思うが、もう一つ、今話しを聞いて、近隣住民の方々の簡単なアンケートでも、声でもいいので、市でやると中立性があるので、できればお伺いしたい。そこにはフリーコメントというか別に長く書いてくれというわけではないが、もしかしたらそれぞれの方に何か怖いとかいう事だったので、それから聞いてて気になったのが2つのグループがあるとか実態をつかめている方もいるかわからないが、それぞれに何か思いがあるのかと思ったので、もし可能であれば、近隣住民の方々のアンケートの実施をできる範囲でしていただけると大変参考になるのでお願いしたい。

➡事務局

はい、検討させていただきます。

(4) 今後のスケジュールについて

構成員

予定スケジュールの中に客引きをしている業者とのやりとりは何かあるのか。条例を 作るために必要ではないのか。または、条例ができてから行うのか。

➡事務局

客引き業者に対しては、もちろん、条例を作るという話になれば、事前にこういう 条例ができるという情報を事前に流して、それに応じていつからという事でそういっ た話になろうかと思う。ただ、(条例を)作る場合はいろんな考え方があるので、そう いった話を聞くのは、一つの方策ではあると思う。

座長

最後、全体を通して何か言い忘れた事等ありましたらどうぞ。

➡事務局

今日ご欠席の構成員からメールをいただいているので読ませていただく。

「私は〇〇の近くを週3回22時ごろに通るのですが、毎回客引きが通路の真ん中に立っていて通りにくいです。また、その先の〇〇付近にも客引きがたくさんいます。近くにのぼりが設置してあるにも関わらず、客引きが減っていないということは、のぼりの効果は薄いのではないかと思われます。また、パトロールされている方も時々見かけますが、常時その場にいるわけではないので、パトロールの人が来た時だけ客引きを止めれば良いという考えになっているのかもしれません。そのため、各ポイントに監視カメラを設置し、さらに「悪質な客引き行為監視中」のような常時監視の目を向けておくことをアピールするのが対策として有効だと考えます。」というご意見をいただいている。

➡座長

たしかに先ほどいたちごっこという話があったように、まさにその通りだと思う。

構成員

コロナで住んでいる方とか、飲食店はものすごく大変な時期ではある。客引きをしている業者も客引きを雇う飲食店も、みんな同じように大変。だからもっと過激になるだろうし、本当に今飲食店が一番厳しい所で、あの通り(魚町)を通りたくないというお客さんが大変増えていっている、ちゅうぎん通りを通ったり、平和通りを通ってわざわざ買い物に行くと、そういうお客さんも増えていっている。飲食店の話に戻すが、一日でも早くという事でもないだろうし、条例が全てではないだろうが、なんとかご協力いただければと思う。よろしくお願いします。